⑶現金及び預金	7,608,504	7,608,504	—
⑷未収附属病院収入	4,352,390	4,352,390	—
徴収不能引当金（※２）	△ 17,350	△ 17,350	—
	4,335,040	4,335,040	—
⑸国立大学財務・経営センター債務負担金	(5,822,728)	(6,117,638)	(294,910)
⑹長期借入金	(8,431,509)	(8,658,306)	(226,797)
⑺リース債務	(1,862,863)	(1,871,824)	(8,962)
⑻未払金	(6,017,685)	(6,017,685)	—

（※１）　負債に計上されているものについては、（　）で示している。

（※２）　未収附属病院収入に対して、徴収不能引当金を控除している。

（注１）　金融商品の時価の算定方法

⑴投資有価証券、⑶現金及び預金及び⑷未収附属病院収入

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。なお、未収附属病院収入については、回収見込額等により時価を算定している。

⑵長期性預金

時価については、新規に同様の預金を行った場合に想定される利率で割り引く方法により算定している。

⑸国立大学財務・経営センター債務負担金、⑹長期借入金及び⑺リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法により算定している。

⑻未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

（注２）　非上場株式（貸借対照表計上額10,702千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「⑴投資有価証券」には含めていない。

８．資産除去債務関連

⑴　資産除去債務の概要

石綿障害予防規則等による建物のアスベスト除去費用、放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律による機器の放射線除去費用、建物無償貸借契約による建物の原状回復義務、土地無償貸借契約による土地の原状回復義務。

⑵　資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は資産の更新時期・撤去時期が未定のため資産の残存耐用年数と見積り、割引率は使用見込期間に対応した利付国債の流通利回りを使用し、資産除去債務の金額を計算している。

⑶　当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	118,824千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—千円
時の経過による調整額	1,853千円
資産除去債務の履行による減少額	—千円
期末残高	120,677千円

９．減損会計

１．翌事業年度以降の特定の日以降使用しないと決定した固定資産

⑴　使用しないという決定を行った固定資産の用途、種類、場所等の概要

用途	種類	場所
職員宿舎	建物	北持田宿舎（松山市北持田町）
		喜与町宿舎（松山市喜与町）
		北吉井宿舎２号棟（松山市桑原）
		横河原宿舎１号棟（東温市横河原）
		横河原宿舎２号棟（東温市横河原）

⑵　使用しなくなる日

場所	種類	使用しなくなる日
北持田宿舎	建物	平成29年４月
喜与町宿舎	建物	平成31年４月
北吉井宿舎２号棟	建物	平成31年４月
横河原宿舎１号棟	建物	平成31年４月
横河原宿舎２号棟	建物	平成31年４月

⑶　使用しないという決定を行った経緯及び理由

北持田宿舎、喜与町宿舎、北吉井宿舎および横河原宿舎は、本学の教職員宿舎として保有し、教職員の福利厚生に資する役割を有しているが、耐震基準を満たしていないこと並びに施設及び設備の老朽化等を総合的に勘案し、当該建物について使用しないという決定を行った。

⑷　将来の使用しなくなる日における帳簿価額、回収可能価額及び減損額の見込額

（単位：千円）

場所	種類	帳簿価額	回収可能サービス価額	減損額の見込額
北持田宿舎	建物	0	—	—
喜与町宿舎	建物	0	—	—
北吉井宿舎２号棟	建物	299	—	299
横河原宿舎１号棟	建物	273	—	273
横河原宿舎２号棟	建物	11	—	11